



蚊の発生を防ぎましょう

蚊は強いかゆみを与えるだけでなく、感染症を媒介することがあります。感染症を未然に防ぐためにも、日ごろから家のまわりでの対策を心がけましょう。

蚊の発生する場所

- ・植木鉢の受け皿・雨水桙
- ・あき缶や古タイヤの周辺
- ・側溝や雨どい
- ・庭の水たまりがあるところ など



蚊は卵から成虫になるまで水中で生活します。最短で12日ほどで成虫になります。ちょっとした水たまりがあれば場所に関係なく卵を産みます。水たまりをなくしてボウフラの発生を防ぎましょう。

蚊に刺されないようにするには

- ・長袖や長ズボンを着て肌の露出を少なくしましょう。
- ・虫除けスプレーを使用しましょう。
- ・家に入らせないよう網戸をしっかりと閉めましょう。
- ・発生した蚊には、市販の家庭用殺虫剤などを用法用量を守って、適切に使用しましょう。

問合せ先 廃棄物対策課 ☎072-433-7009

市の空き家バンク・空き家相談窓口業務を空き家問題の専門家である「NPO法人 空き家コンシェルジュ」へ委託しました。親族が亡くなり空き家になった家を相続した親が長期で入院・施設に入っている・改修や解体にかかる費用が捻出できない

空き家バンク・相談窓口がリニューアル



問合せ先 環境衛生課 ☎072-433-7186

草刈機の貸出
草刈機を無料で貸出していますので、ご利用ください。
なお、台数に限りがありますので、事前にご連絡ください。
貸出・問合せ先 環境衛生課 ☎072-433-7186 ID:1843

省エネナビを貸出
省エネナビを貸出しています。効果を知りたいという方には、家庭の分電盤に測定器を取り付けるだけで、電気使用量・料金・CO2がリアルタイムで表示される「省エネナビ」を無料で貸出します。
貸出期間 3カ月
対象 太陽光発電システムを未設置で、自分で省エネナビを取付けできる世帯
貸出台数 6台(先着順・1世帯1台)
申込 随時。住所・氏名・電話番号を電話・ファックスで
申込・問合せ先 環境衛生



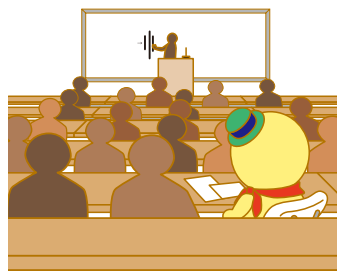
空き地の雑草は、放置しておくと、害虫の発生やごみの投げ捨てなど、原因になります。

省エネナビを貸出

課 ☎072-433-7186、FAX 072-433-7054、ID:13221
6月6日に「かいづかプラスチックごみゼロ宣言」を行いました
近年、不用意にごみとして捨てられるプラスチックなどが、河川などを通じて海へ流れ込み、海洋環境や生物に深刻なダメージを与えることが懸念されています。
市では、大阪府と大阪市が共同で宣言した、使い捨てプラスチック削減のさらなる推進やプラスチックの資源循環などを盛り込んだ「おおさかプラスチックごみゼロ宣言」の趣旨に賛同し、河川や海岸の環境美化運動の実施などプラスチックごみゼロに向けた取り組みを宣言しています。

労働

府立南大阪高等職業技術専門校
生徒募集・見学会
通信・製造化学・整備分野の技能者の育成を目指して職業訓練を実施しています。
今回は空調設備科の10月入校生徒を募集します。
訓練期間 10月11日(金)から1年間
対象 18歳以上
定員 30人
授業料(年間) 11万8800円(所得など免除制度あり)
※他にも入校料や教科書代などが必要ですが、※雇用保険の失業給付期間の延長や職業訓練受講給付金の支給などの支援措置を受けることができます。ハローワークでご相談ください。



締切 8月5日(月)
申込先 ハローワーク岸和田
試験日 8月23日(金)
★見学会
(申込不要・参加費無料)
日時 ①7月11日(木) ②23日(火) ③8月5日(月) ④9月6日(金) ⑤20日(金) いずれも午後1時30分
※②は体験実習あり
場所・問合せ先 府立南大阪高等職業技術専門校(和泉市テクノステージ2-3-5) ☎0725-53-3005

空き家無料相談会

何から手をつければいいのかかわからない、このような空き家の「どうすればいいのかわからない！」に対して、維持管理の方法や、今まで考えていなかったような活用方法まで専門家がしっかりと話を聞き、実際の家を見て(調査して)どのように管理、活用していくかを提案します。
各種団体と協力し活用が進むように取組んでいます。相談料は無料です。
問合せ先 まちづくり課 ☎072-433-7221



募集 広報紙の広告

◆広報紙の広告

広報か い づ か
発行：月1回(5日発行)
部数：34,000部
広告サイズ・値段
97mm×250mm:150,000円
97mm×123mm:75,000円
97mm×60mm:37,500円
※別途制作費などが必要です。
問合せ先 広報交流課 ☎072-433-7231

◆ホームページのバナー広告

貝塚市ホームページアクセス数(トップページのみ) 386,400回(平成30年度)
バナー広告
場所 トップページ下段

期間 原則3カ月(ただし、1カ月など相談に応じます)
値段 1カ月1枠10,000円
サイズ 縦50ピクセル×横142ピクセル
問合せ先 情報統計課 ☎072-433-7235

◆広告代理店

- 合同会社IM総合企画 ☎072-275-5449
- 株式会社宣成社 ☎06-6222-6888
- 株式会社阪奈宣伝社 ☎06-6214-5583
- 株式会社ホープ ☎092-716-1404

職場でのトラブルは労働相談へ

大阪府では、労働契約や労働条件、労働組合や団体交渉、職場のハラスメント(セクハラ・パワハラなど)、就業規則や人事労務管理に関する問題などさまざまな労働相談を電話と面談で行っています。
一人で悩まず、ご相談ください。

場所	大阪府総合労働事務所 (大阪市中央区・天満橋) 労働相談 ☎06-6946-2600 セクハラ相談 ☎06-6946-2601	南大阪センター(堺市・鳳) 労働相談 ☎072-273-6100 セクハラ相談 ☎072-273-6321
日時	平日午前9時～午後5時45分 第1～3・5木曜は午後8時まで	平日午前9時～午後5時45分 第4木曜は午後8時まで
その他	弁護士・社会保険労務士による相談は、あらかじめ職員による相談を経た上で、予約制で実施しています。 セクハラ・女性電話相談は、女性相談員の対応も可です。	